

令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害に係る 企業への影響に対する中央近代化基金「激甚災害融資」公募について

全日本トラック協会では、「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害」が政令により激甚災害に指定されたことに伴い、本災害にて被害を受けた会員事業者の経営安定の確保に資するため、中央近代化基金の「激甚災害融資」として推薦を公募することになりましたのでお知らせします。

なお、詳細につきましては岡山県トラック協会までご連絡いただきますようお願いいたします。

1. 公募期間

令和2年9月1日（火）～令和3年1月29日（金）

2. 申込先

都道府県トラック協会を通じて全日本トラック協会へ申し込み

3. 対象者

令和2年8月28日の政令第250号にて激甚災害に指定された「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害」による被災で、下記（1）又は（2）のいずれかに該当する貨物自動車運送事業、その共同体及びその持株会社である者。

（1）上記の災害により、事務所もしくは主要な事業資産について、全壊・半壊・その他これらに準ずる被害を受けた者。

（2）上記の災害により、運送収入又は輸送トン数について「被災後2ヶ月の実績」又は「今後2ヶ月の見込み」が前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者。

4. 融資推薦対象資金

激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

5. 融資推薦条件

融資限度額 5千万円

融資利率 取扱金融機関の所定利率

償還期間 10年以内

据置期間 償還期間のうち1年以内

償還方法 月賦、隔月賦、3か月ごとの元金均等償還（端数は最終償還日で調整）

担保・保証人 取扱金融機関の定めるところ

6. 利子補給率

年0.3%

7. 取扱金融機関

商工中金の本支店及び商工中金の代理店

※申込書や融資推薦適否決定通知等については、募集要件をご覧ください。